主なご意見（発言の一部を抜粋しております）【小絹地区　令和8年8月2日開催】

番号	要望・課題	内容	市民懇談会での回答
1	小貝川の土手沿いの不法投棄について	小貝川の土手沿いのごみの不法投棄が多い。前回の市民懇談会で要望したあと、パトロールしていると思うが、パトロールの継続と新たな対策をお願いしたい。	（市民経済部長） 市では、週2回のパトロールを実施している。前回の市民懇談会後に、現地確認をしたが、奇麗になっていた。今回、また不法投棄されているようなので、再度、現地確認を行い、市で回収などの対応をしていきたい。
2	米ノ城の不法投棄について	米ノ城の下の道沿いに多くのゴミが不法投棄されているので、対応をお願いしたい。	（市民経済部長） 米ノ城（小絹）の下の不法投棄は、道路上の可能性があるため、建設課の対応になると思う。まずは、建設課に情報共有し、道路パトロールの際に、不法投棄されていた場合は、回収するよう伝えたい。
3	西ノ台の遊水池のフェンスついて	西ノ台の遊水地南側のフェンスが道路側に傾いており、農耕車が通れない。約1年前に市へ依頼したが、改善されないため、自分で元に戻した。市に依頼したあと、どれくらいで連絡がくるのか伺いたい。	（市長公室長） 都市建設部長が不在のため、代理で回答する。以前からお話をいただいており、6月にも建設課に要望をいただいている。建設課では、既に現地確認を行っており、他の案件と併せて補修対応をなるべく早めにやる形で検討している。対応が決定したら、建設課から連絡するが、まずは、週明けに建設課から連絡するよう伝える。
4	一斉清掃で回収したごみの収集について	一斉清掃で回収したごみが指定ごみ袋に入っていないことがある。集積所に集めたが、収集されなかったので、どうしたら良いか。	（市民経済部長） 基本的に指定ごみ袋でないと、収集されない。手間かと思うが、指定ごみ袋に入れ替えてほしい。指定ごみ袋に入らないごみは、粗大ごみ扱いとなるため、生活環境課に連絡してほしい。生活環境課で現地確認し、集積所から回収できるように職員に伝える。

主なご意見（発言の一部を抜粋しております）【小絹地区　令和8年8月2日開催】

番号	要望・課題	内容	市民懇談会での回答
5	公道の植栽の管理について	絹の台の住宅地外周路にはつつじが植栽されているが、成長すると交差点の視認が悪くなる。そのため、地元住民が剪定している。しかし、数日後には業者が刈込しているため、地元住民の作業が無駄だと感じている。 植栽の管理は、市が行うものと考えているため、適切な時期に作業するよう調整してほしい。 また、維持管理費が掛からない植栽に変更するなど対策していただきたい。	（市長公室長） 管轄外だが、過去に建設課に配属されていたため、回答する。以前から、地域住民と安全面などを協議しながら伐採を行っているが、高木については、さまざまな意見があるため、バランスを取りながら対応している。中低木については、市としてはなるべく伐採して、歩道を広げたいと考えているが、地域住民の意見を反映しながら対応している。 植栽の刈り込み時期については、建設課の発注形態は分からないが、実施前に周知できるように、建設課に伝える。その他、建設課では、危険な場所があれば、随時、職員が現地確認を行い、刈り込みをしている。建設課の道路パトロールでは、見つけにくいところもあるので、気づいた場所があれば、建設課に連絡していただきたい。 建設課への連絡は、自治会などを通す必要はなく、個人で連絡いただければと思うが、知らない人に対する周知については、どのような周知ができるかを建設課で検討する。 植栽の維持管理費が掛からない植栽の変更については、維持管理費が年々増加しており、建設課でも検討していると思う。しかし、現在の植栽に愛着がある人もいると思うので、すぐに対応することは難しいが、今後の検討事項として建設課に伝える。
6	市民懇談会について	広報7月号の4つのみらいビジョンでは、「ど真ん中に市民がいるまち」を掲げている。その中では、市民懇談会の更なる充実と記載されているが、具体的にどのようなことを考えているのか伺いたい。また、市民からさまざまな意見があると思うが、優先順位などを設けているのか。	（市長） 市民懇談会は、就任以来、継続して開催している。今後は、行政区単位など小さな単位で開催し、より細かな課題を洗い出したいと考えており、なるべく多くの市民に参加してもらうことを目標の一つに掲げている。市民懇談会の回数を増やすと部長や担当課が大変だと思うが、市民と直接話をする機会を増やしていきたいと考えている。開催する際は、地域推進課から行政協力員等に連絡をして日程や場所を調整するので、協力をお願いしたい。 また、個人や団体問わず全ての意見を伺うが、まずは、行政区の中で集約された意見に対し解決していく方法が、早く解決すると思っている。市民の皆さんと相談しながら、不公平のないような対応をしていく。

主なご意見（発言の一部を抜粋しております）【小絹地区　令和8年8月2日開催】

番号	要望・課題	内容	市民懇談会での回答
7	絹の台4丁目の大型特殊車両の制限について	過去の市民懇談会で絹の台4丁目の大型車両対策として、トンネル先工事の検討を要望し、市長から「考えています。」と話していたと都市建設部長から伺った。その後、検討が進んでいるのか伺いたい。また、てつなぎの路を大型特殊車両が通行するには、市の許可が必要となるが、無許可の車両が横行しているので、早期解決をお願いしたい。	（都市計画課長） 今回の問題を解決するため、都市建設部にさまざまなご提案を何度もいただいているが、現在、事業化に至っていない。今後も問題解決に向けて、都市建設部と意見交換させてもらいながら、課題解決を進めていきたいと考えている。また、大型特殊車両の通行許可は建設課で対応しているが、企業に周知していると聞いている。 （市長） 抜本的な解決方法が見つかっていない市が抱える課題の一つと捉えている。また、大型特殊車両の通行許可は、口頭ではなく、文書をもって厳しく指導し、回答も文章でもらわないと。行政としてやるべきことは、対応したいと思っている。
8	コミュニティバスの増便について	コミュニティバスは、便数が少なく行きは利用できても、帰りの便がないなど、不便である。さまざまな検討の結果、現在のルートや便数となっているのは理解できるが、もう少し実情に合わせた運行や増便をしてほしい。	（市長） コミュニティバスの増便の声は、非常に多い。過去に試算したところ、市民が満足するためには、バスが17台必要であり、現実的ではなかった。関東鉄道には、公共交通の維持のため、市から補助金を交付しているが、それでも厳しいという声を聞いている。バスの増便はなかなか難しいが、来年度に向けて新しい交通網の提案ができるよう進めている。 また、市では、デマンドタクシーについて、業者と増車の交渉をしており、増便できることを期待しているが、バスやタクシーは国の交通会議で認められないと増便や増車ができない状況にある。まずは、国に提案をし、認可されるよう手続きをしていく。そのほかとしては、国が自動運転の車両を公共交通として進めてほしいと考えている。
9	総合病院の誘致について	つくばみらい市には総合病院がない。熊本のように地震が発生すると、多くの人が病院にかかるようになる。その時に、身近に総合病院があれば、入院患者を多く受け入れすることができるため、ぜひ誘致してほしい。	（市長） つくばみらい市はつくば医療圏に属しており、つくば医療圏の病床数の上限が決まっている。ただし、19床以下の病院は上限によらず許可されるため、2年前みらい平に開院した産婦人科は、19床以下の病床数としたことで開院できた。総合病院をつくばみらい市に誘致するには、既存の総合病院が移転するしかない。つくばみらい市に総合病院を移転したいという話があれば、聞いてみたいと思っている。

主なご意見（発言の一部を抜粋しております）【小絹地区　令和8年8月2日開催】

番号	要望・課題	内容	市民懇談会での回答
10	コミュニティバスの見直しについて	コミュニティバスを見かけるとほとんど乗車していない様子がある。ルートによって、乗車率は違うだろうが、見直しが必要と思っている。また、デマンドタクシーの方が利便性が高いと考えているが、市内限定のため、規制を緩めることで、コミバスのように総合守谷第一病院まで行けるなど、市外に行くときも利用できるようになればと思っている。	（市長） コミュニティバスの乗車数が少なく、無駄ではないかという声もある。しかし、無駄だから廃止するということで良いのかは考えなければならない。公共交通であるバスを廃止し、デマンドタクシーを代替とする案は、見通しが立てば対応することも可能であるが、タクシー会社が対応できる台数に限りがあるため対応できない。デマンドタクシーは、市がタクシー会社から車両を借り上げていることから、タクシー会社の売り上げが頭打ちになってしまう。そのため、タクシー会社は本来の営業を重視する傾向にあり、台数が限られている状況にある。
11	移動支援サービスの施策について	絹の台地区の老人会限定での移動支援サービスを有志で行っている。移動に困っている高齢者を自宅玄関から目的地まで送迎しているが、市内で同様のサービスが増えるように支援や補助をするという施策をする考えがあるか伺いたい。	（市長） 有志による移動支援サービスは、保健福祉部で考えを持っているが、同様のサービスを増やしていけるよう事業展開してほしいと思っている。 （保健福祉部長） 高齢者の移動手段は、全体的な問題と思っている。地区の問題を解決するために、どのようなことができるのかを地区ごとの協議体で話し合っている。市がすべてに補助金を交付することが難しいため、有志の人の力を借りながら進めている。 （市長） 牛久市では、特定の地区で有志が中心となった同様のサービスがあり、牛久市が多くの支援をしていることはなかったと思う。行政区よりも大きな団体が事業をしたいということであれば、私としては、予算を出して良いと思っている。実際、東地区まちづくりの会では、市の補助金により、団体を運営しているので、地域ごとにまちづくり協議会を設立し、やりたいことを総会で決めたことに対し、市が予算を出して、運営することは十分に可能だと思う。そういう支援につなげていければと思っている。まちづくり協議会に関することは、地域推進課が中心となって相談を受けている。 （地域推進課長） まちづくり協議会を設立したいなどの相談があった場合は、地域推進課までお願いしたい。
12	西ノ台地区の歩道について	西ノ台地区の歩道の切り下げ工事が完了する。あわせて、同時に歩道の表層整備を行うという認識であったが、歩道の切り下げ工事は令和8年度に完了予定である。令和9年度の工事は、別途同様の工事と聞いている。引き続き、歩道の表層工事をお願いしたい。	（市長） 歩道の表層工事について確認を取りたいと思う。

主なご意見（発言の一部を抜粋しております）【小絹地区　令和8年8月2日開催】

番号	要望・課題	内容	市民懇談会での回答
13	西ノ台地区の側溝のフタについて	西ノ台地区の側溝にはフタがない箇所が多く、側溝に落ちる危険がある。前回の市民懇談会では「地域住民と相談しながら、どのように取り組むかを検討する。」と回答があったが、さらに具体的に調査を実施してほしいと考えている。	（市長） 側溝のフタの進捗について、どの程度調査が終わっているのか、どのような進捗なのかを確認をし、連絡したいと思う。
14	公共施設の設備や備品について	谷和原公民館の舞台にあがる階段に手すりがなく、危ないと思った。高齢者の利用が多いため、手すりの設置をお願いしたい。また、小絹高齢者センターの空調設備が非常に古く、故障した際に部品がないのではと感じた。また、大広間のテレビが古く、パソコンと接続できない。公共施設の設備や備品を点検し、定期的な更新をお願いしたい。	（市長） 手すりがないのは危ないので、教育委員会で早急に設置するように。 （教育部長） 谷和原公民館の舞台にあがる階段の手すりについて、設置する形で現地確認を行う。高齢者センターの設備老朽化については、認識しており、検討を図っていく。教育委員会が管理する公共施設は、老朽化した施設が多いため、対応できるところから改善を図っていきたいと考えている。また、小絹コミュニティセンターが、現在、空調設備の故障のため休館中であり、復旧の見込みが9月以降となることをお知らせする。 （市長） 谷和原公民館の舞台は、横にも階段がある。横の階段に手すりを設置して、その階段を使用してもらう方法もあると思うので、まずは現地確認をする。使用方法については、改めて周知したいと思う。高齢者センターのテレビは、すぐに購入できると思うので、対応する。